



# 議会だより

2007  
第24号

2007. 11. 1



第14回大松杯バレーボール大会

## Contents

平成19年第3回定例会	2～3
一般質問	4～7
議会日誌・編集後記	8

### うたづ議会だより

電子メール：gikai@town.utazu.kagawa.jp

発行：宇多津町議会

〒769-0292 香川県綾歌郡宇多津町1881

☎ (0877) 49-8014

編集：議会広報特別委員会

# 平成19年 第3回定例会



答弁する町長

## 主な内容

- 平成十八年度宇多津町一般会計歳入歳出決算認定について **全会一致で継続審査**
- 平成十八年度宇多津町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について **全会一致で決算認定**
- 平成十八年度宇多津町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について **全会一致で決算認定**
- 平成十八年度宇多津町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について **全会一致で決算認定**
- 平成十八年度宇多津町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について **全会一致で決算認定**
- 平成十八年度宇多津町水道事業会計決算認定について **全会一致で決算認定**
- 平成十九年度宇多津町一般会計補正予算（第二号）について **賛成多数で原案可決**
- 平成十九年度宇多津町坂下墓地整備事業特別会計補正予算（第一号）について **賛成多数で原案可決**
- 宇多津町長の資産等公開に関する条例の一部を改正する条例について **全会一致で原案可決**
- 宇多津町都市公園条例の制定について **賛成多数で原案可決**
- 町営墓地反対について **賛成少数で不採択**

### 請願

平成十九年第三回定例会は九月十一日から九月二十日まで開催され、認定六件、議案四件、請願一件、が審議された。そのうち認定一件は継続審議とした。また一般質問には八人が登壇し「保育所民営化検討委員会」「災害避難場所の選択」「産業資料館のリニューアル」「公金の納入方法」「校庭を芝生に」「交番移転の進捗」「町長交際費」「広告事業の拡大」などについて活発な議論が交わされました。



熱心に聞き入る傍聴者

# 平成19年度宇多津町一般会計補正予算（第2号）

補正額 1億7,610万5千円

補正後の総額 55億4,052万5千円

(内訳)

(単位：千円)

歳入	補正額
地方交付税	87,293
分担金及び負担金	20,408
県支出金	354
繰越金	8,650
町債	59,400
歳入合計	176,105

(内訳)

(単位：千円)

歳出	補正額
総務費	43,541
民生費	2,230
衛生費	1,000
土木費	37,349
教育費	91,985
歳出合計	176,105

・産業政策戦略会議に四六万円  
 新宇多津都市は平成四年に換地処分が行われ、以来、住宅、商業施設、物流施設の立地が順調に進み、現在も人口の増加や事業所の増加が見られるが、長引く経済不況の影響などにより、企業の進出や観光客の入り込みは激減しており、既存機能のリニューアルや残った空地・未利用地の利用に向けて、活性化策を講じる必要が生じてきた。そ



・旧JA宇多津倉庫の改修費に二、二五〇万円

活性化の拠点として生まれ変わる旧JA倉庫

のため「産業政策戦略会議」は、他地域との差別化や特徴ある産業政策の展開の方策を検討するために設置された。なお今後のスケジュールは十二月初旬に対象地区の「可能性と課題」を、来年の二月頃に「活性化プラン」の検討と今後に向けての提言などを予定している。

・旧中学校体育館改修費に八、九五七万円

・若者が集う文化のまちづくり  
 に一九六万円

文化庁支援事業「文化芸術による創造のまち」としてケータイで恋の歌（平成相聞歌）を募集  
 携帯電話から次のURLへ  
<http://www.heiseisonnoka.com/>

応募期間

平成十九年十月十六日(火)

～十二月十六日(日)

賞  
 最優秀賞 一点 賞金十万円  
 優秀賞 五点 賞金五万円  
 特別賞 十点 賞金一万円

## 特別会計補正予算

(単位：千円)

名 称	補正額	総 額
坂下墓地整備事業特別会計	120,000	134,400

・松下寿電子工業(株)独身寮跡地に坂下墓地建設へ

Q&A

## 保育所民営化検討委員会について

**Q**

委員会は今回開催し委員の出席状況、話し合いの内容を出来るだけ詳しい説明を保護者の方々に説明されていますか、結論はいつごろになりますか。

**A**

亀井保健福祉課長

保育所民営化検討委員会については、七月と九月の二回開催され、初回は一部委員の欠席がありました。第二回目は全員出席のもと開催されました。十月に第三回目の検討会を開いた後、何回か検討会を開催し、今年度中に報告をまとめる予定です。保護者の方への説明については、その都度行っていませんが、検討会の内容を保護者会の方に知ってもらい、また、保護者会からの意見を述べてもらうために、公立保育所で二名、民間保育所で一名を検討会委員に選任しています。

**Q**

県営住宅宇多津団地について

身障者用住宅を6戸改築工事し今年度中に完了して住宅を貸し出すと聞きました。

**A**

北本建設課長

出来るだけ宇多津町内の住民が優先し入居出来るよう県に交渉する考えはあります。

ご質問の趣旨は理解できますが、県営住宅の入居に関する条件はなく、宇多津の町民が優先的に入居することとはたぶん無理だと思えます。



宮本 隆 議員

## 災害避難場所の選択と宇多津小プールの改修

**Q**

全避難場所を載せた防災マップは全世帯に配布され、水害に弱い避難場所を除いた洪水ハザードマップは配布されていない。両マップの違いは何なのか。また、避難経路が崩壊危険箇所となっている避難場所もある。そこで、実情に合った防災マップと安全で分かりやすい避難場所の周知を早急をお願いしたい。それから、避難場所と避難経路の選択は、町長又は自己及び自治会なのか。

**A**

中尾総務課長

防災マップは全世帯に配布しましたが、洪水ハザードマップについては、国土交通省四国整備局が、百年に一度あるかもしれない大雨（一日二三五ミリの降雨）を想定し、土器川が氾濫した場合の当町の浸水区域図です。百年確率、土器川の氾濫を想定したものであることから、全戸配布をせず広報やホームページに作成の報告や閲覧を希望される方への周知をしました。大束川については二十年度に作成し、全戸配布を予定しています。また、地域ごとの防災マップや避難場所の周知は、町で作成した防災マップや洪水ハザードマップ等を活用し、各自治会、あるいは自主防災組織で作成していただきました。



大松喜次郎 議員

**Q**

今年アルミプール水槽の水漏れ補修をしたようですが、今までのプール施設の機械設備を含んだ点検整備はどうか。33年目で老朽化していますが、改修を考えていますか。また、運動場のバックネット等で危険と思われる箇所があるので、処置をお願いしたい。

**A**

藤原学校教育課長

宇多津小学校のプールは、本年五月に漏水箇所五十カ所を修理し、過去にも平成十八年に五十カ所、十年前に九十カ所を改修しています。宇多津小学校のプールは長くもつと考えたいので、プールサイドの床の改修、ろ過機器の交換を含め、費用や方法を調査検討しながら、なるべく早く修理したいと思えます。

## 「産業資料館」のリニューアルはどうなっているのか。



西本弘子 議員

資料館の改修を考えています。

**Q** 「塩の町・宇多津」ということを活かして、もっと「塩の博物館」的な展示にしてみてもどうか。何度でも訪れたいくなる、大人も子どもも楽しめるような資料館にリニューアルしてはどうか。

**A** 谷川町長

リニューアルに際して、考えておりますことは、基本的に、産業資料館は、宇多津の製塩の歴史を伝えていくというのが大きな役割だと思っています。

一方で、臨海公園地域が、道の駅に指定され、みなとオアシスとして、また、恋人の聖地としても認定をいただきましたので、そういうものを含めて対応できるものに直していかなければならぬという思いでリニューアルをさせていただいております。

さらに、駐車場の問題も来場される方にご満足いただけるようなものに直していかなければと考えています。

資料館のリニューアル後ですが、施設の運営につきましては、民間にできれば委託・運営をしていただこうと考えています。

そういうことも視野に入れながら

**Q** 教育委員会の不審者情報メールを迅速に。

9月5日の平山での不審者情報について。テレビニュースで報道されてから2時間以上遅れて、教育委員会からのメールが配信された。今回のように凶器を持った犯人が逃げている時は、速やかにメール配信をするべきではないか。

**A** 山分教育長

事件の発生後、その正確な状況を把握すること、翌日の児童・生徒の登校についての対応策に時間を費やしたわけがございます。二度とこのような事件が発生してほしくないわけですが、これからも警察との連携を一層密に図り、正確な不審者メールの早急な配信を行うとともに、学校に対しても早急な配信の指示をしているところです。

それから、子どもたちが、事件に巻き込まれないようにするために、危険から回避する能力を身に付けさせるような指導の対策にも取り組むたいと思っています。

## 小・中学校の普通教室に冷房を



谷川俊博 議員

生きる力の育成もあろうかと思えます。

**Q** 税などの公金の支払いにクレジットカード決済の導入を。

平成18年6月の地方自治法改正によって、税や公共料金をクレジットカード会社が指定代理納付者として第三者決済できることが明確に規定されたところであり、導入によって住民の利便性の向上が図られ、公金の徴収率向上や徴収事務の効率化が期待される場所でもあります。宇多津町においても、クレジットカード決済を導入してはどうか。

**A** 谷川税務課長

クレジットカードによる納税等の課題として、納税額に対して1%の手数料が必要ということがあります。また、利用者から税の納入に関する問い合わせなどが、すぐに回答できないことが挙げられます。

しかし、将来的には、納税方法の有効な手段の一つとして、今後の課題整理を含め、検討してまいりたいと考えています。

**A** 山分教育長

**Q** 日が続く、国内最高気温の記録を74年ぶりに塗り替えたほか、全国各地で過去に類を見ない猛暑に見舞われ、県内の電力使用量も、猛暑日の連続で、エアコンがフル稼働し、過去最高を更新しました。私たちが子ども達の頃も、7月や9月は、確かに授業中、暑かったですが、それでも、今ほど温暖化は進んでいなかったもので、なんとか耐えることができました。現在、小・中学校の冷房完備は、コンピュータ室・音楽室等に宇多津小学校で8室、北小学校で12室、中学校で13室の完備であります。普通教室には完備をされておられません。小・中学生が勉学に励める環境整備をしていただきたいのですがいかがでしょうか。

ご提案のエアコンの整備ですが、財政的な面も考えなければいけませんし、教育的な観点では、すべて環境が整備された、何の不備もない環境が、子ども達の将来を考えたとき、本当によいものなのか。不足分を充足するための解決策を考えると、

Q&A

校庭を芝生にしてみませんか



香川虎生 議員

**Q** 横浜市などで取り組んでいる、学校のグラウンドを芝生にしてみたいかでしょうか。

**A** 山分教育長

現在、小・中学校のグラウンドは、ラグビー・サッカー等の専用グラウンドではなく、野球などの球技、あるいは運動会、保護者の駐車場などといった多面的な使用をせざるを得ないのが現状です。

また、芝生の管理面でもたいへんだとうかがっています。そういった意味で、毎日使用する、あるいは多数の生徒が使用しなければならぬ学校の運動場を芝生で整備するといふことは考えておりません。

**Q** 私立幼稚園就園奨励費を近隣の市にのみできないものか

所得割課税が一八三、〇〇〇円以下の場合、宇多津町では第一子に年額

三六、〇〇〇円の補助であるが丸亀、坂出両市が実施している五七、五〇〇円程度にできないものか。

**A** 藤原学校教育課長

現在、町立幼稚園については、若干名ではありますが、定数を割っているところもあります。今後減少傾向が続くことも予想されています。

このような状況下の中で、補助額を引き上げますと公立幼稚園と私立幼稚園の自己負担額の差がなくなり、ますます私立幼稚園に通園されるといった事態も考えられるということがあります。したがって、公立幼稚園で受け皿があり、また、少ない負担で通園できるという利点がありますので、現在の状況では補助額の大幅な見直しは考えていません。ただし、毎年補助額については見直しを行っています。

交番移転の進捗と今の交番施設の利用について



藍川佳津樹 議員

**Q** 町が、現交番建物買い取りと駅前用地を準備するという条件で、漸く実現した交番移転の進捗状況と、現施設の利用計画について伺いたい。

**A** 谷川町長

交番の移転については、十九年度予算に県の中で予算措置をされ、具体的場所は駅前の北口ということで県警察とまとまりました。また、移転で地域的な不安を覚える住民の方々もおられるかと思えます。旧市街地の現在の交番に代わる機能のものを残さなければならぬのではとの思いから、ここを青色パトローカー、安全・安心まちづくりの会の拠点施設に転用したいと考えています。

**Q** 自転車活用環境の整備について

環境問題、都市交通問題、健康問題等で見直されつつある自転車の活用について、専用道路の整備、駅前不法駐輪対策など、早急に手を打つ必要があるのではないかと。

**A** 谷川町長

自動車交通への対応が今日主体的

とのことから、現在の道路行政を、国、県、市町の行政が、自転車を活用した生活圏、あるいは、まちづくり政策の方向に転換しなければならぬのではないかと感じます。特にコンパクトシティということが、今、まちづくりの大きな課題になっていて、狭隘(きょうあい)な、特に我が町では、自転車を活用し快適に生活していくことが、環境への配慮を考慮の際には大事だと思います。現在、十七年から二十一年にかけて、まちづくりを行っていますが、その事業の一つとして、地域間の交流促進を図るため、町内外の人々に町内を自転車に散策していただくという視点で、二十一年にレンタサイクルの導入調査、二十一年にレンタサイクル事業の導入を図る計画です。また、駐輪場ですが、駅前では今、多くの自転車が通勤・通学で利用され、不法駐輪を含むと、まだ百台ほど足りないのではというような実態もあり、先ほどのレンタサイクルの導入も含め、JRと協議しつつ、駐輪場の確保に向けて努力しなければと思っています。

## 町長交際費（見舞金） なぜ金額が食い違うのか



井原猛雄 議員

**Q** 平成17年6月13日、元議員の見舞いの為、町長交際費より一万円が支出され、6月15日、元助役が町長代行として、元議員に五千円の見舞を渡す、翌16日、今度は元助役の名で五千円の見舞金（本人は私費支出と述べている）を渡ししました。見舞袋に職員は『確かに一万円を入れた』と明言しています。この様な単純な行為で、なぜ金額が食い違うのか『町長は元議員は卑怯だ、何で今頃あなたが言うのか』と疑問解明に背を向けた答弁しかできませんでした。

情報公開された資料で交際支出先、元議員の氏名が黒塗りされ、『職員は個人のプライバシーに配慮して消した』と述べましたが、交際費が適正に支出されているか確認するのに、

支出先を隠す行為は情報公開制度の趣旨に照らしても明らかに誤っています。

**A** 中尾総務課長

情報公開条例第八条をもとに交際費の取り扱いについては、次のような内規、基準を定めています。入院が公表されない病気による見舞いは、交際の相手方情報を公開することによって、個人の権利、利益を不当に害するおそれのある場合には非公開とし、病気等が周知の事実である場合には公開することとしています。また、ご質問中の元議員への支出につきましては、町の所掌会計処理が一万円の支出があることを申し上げさせていただけます。

## 広告事業を拡大し、 財源を自ら稼ぐ



平田弘次 議員

**Q** 現在、町広報誌での有料広告の掲載を実施していますが、新たにホームページのバナー広告（※1）や各封筒など、もう少し幅を広げて町が所有する有形・無形の財産を広告事業に利用できないか。

※1、ホームページ上に広告用の画像を貼り、それを選択すると広告主のホームページに接続される手法。インターネット広告としては最も広く用いられています。

**A** 中尾総務課長

ご質問のとおり、バナー広告を検討しております。今月中には、事務処理要領ができ、十、十一月には広報紙で募集する予定であります。実際の広告開始は、来年の一、二月の予定になるかと思えます。また、他の広告事業の展開お提案もいただいておりますが、窓口用封筒、パンフレット、公共施設の壁面、フェン

ス、公用車及び掲示板等が考えられます。ご存知のとおり、公共施設の名称を契約により企業名として使用するネーミングライツという制度がありますが、まだまだ浸透はしていません。今後については、広報紙はバナー広告を中心に管理運営面にも十分配慮しつつ提言の趣旨を踏まえつつ取り組んでいきたいと思えます。



# 議会日誌

## 8月

7日	議員総会
20日	議会運営委員会
22日	防災対策特別委員会
27日	議員総会
29・30日	議会広報研修会

## 9月

3日	議会運営委員会
7日	全員協議会
11日	第3回定例会本会議
13日	一般質問
14日	総務民生、建設教育合同委員会
18日	総務民生常任委員会
19日	建設教育常任委員会
20日	全員協議会・本会議

## 10月

2日	議員総会
22・23日	議会運営委員会研修
29日	議員研修
31日	総務民生、建設教育合同委員会

### 議会広報特別委員



西本弘子委員 大松喜次郎委員 宮本 隆 委員  
平田弘次副委員長 青木義勝議長 香川虎生委員長

## 表紙の言葉



10月、6日、7日第14回大松杯バレーボール大会が盛大に開催されました。

中・四国地区から選抜された10チームが参加、6日に開会式・歓迎会、7日に試合と忙しい2日間だったと思いますが、各チームも思い出になる大会だった事でしょう

大松監督の指導方針、「俺について来い」この言葉を信じてついて行った選手たち

お互いの気持が一つに成り、監督が選手を選手が監督を心から信じたのだと思う。

その結果が、オリンピックの金メダル  
今の時代、お互いを思う気持 これを持つ人が少なくなったのかな？

団体競技を通じ、この気持をたくさんの人々が持つことが出来ればいいなあと思う

来年は15回の記念大会、大松杯がすばらしい大会に成るよう町民みんなで心一つにして頑張ろう。

### 開かれた議会を目指して

宇多津町議会では、議会活性化のために、様々な取り組みをしています。

- 定例議員総会（毎月第1火曜日）
- 『議会だより』の作成・発行（年4回）
- 日曜議会・夜間議会などの開催
- 各委員会による調査・研究など

ご意見等は議会へ

## 編集後記

秋といえば、「食欲の秋」「スポーツの秋」「読書の秋」…。そして今年はまだ嬉しくない「値上げの秋」となりました。原油の高騰でガソリン代などが軒並み上がり、ついには輸入小麦の高騰などにより、小麦粉製品が相次いで値上げされました。乾麺やインスタントラーメンでは小売価格が上がっているのに対して、お菓子類では、価格はそのまま量を減らす実質値上げが目立ちます。テレビ番組の街頭インタビューでも「値段はそのままでも量が減るほうがいい」という人が多かったようです。

一方、讃岐人としては、「うどん」の値上げが気になるようです。久々の値上げは、まだまだ続く「うどんブーム」に水を差しかねない事態です。しかし、他の外食に比べれば価格の安さは優等生。相次ぐ値上げで、財布の中身の淋しい中、多少値段が上がったとしても「うどん」は庶民の味方でいてくれることでしょう。

(H・N)